

# 知事記者会見の概要

日 時：令和5年12月27日(水) 10:00～10:33

場 所：502会議室

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) パートナーシップ宣誓制度の導入について

### 代表質問

- (1) 令和5年を振り返っての知事の所感について
- (2) 2050年の推計人口について

### フリー質問

- (1) ファミリーシップ制度の導入について
- (2) 宮城県アンテナショップの閉店について
- (3) 株式会社クリエイト礼文が供給した建築物の施工不備について
- (4) 次期知事選の対応について
- (5) 鶴岡市の土砂災害発生から1年にあたっての所感と今後の災害対策について

<幹事社：山新・時事・SAY>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。

まず、インフルエンザの流行について申し上げます。

全国では、先週の12月22日に公表された1定点当たりの新規感染者数が29.94人でありました。前の週より減少しましたが、インフルエンザ警報の基準に近い状況となっております。基準というのは、1定点当たり30人超であります。このうち23の道県で警報レベルに達しておりまして、全国的に大きな流行が続いております。

県内を見ても、先週12月20日に公表した1定点当たりの感染者数が31.53人です。県内全域にインフルエンザ警報を発令した11月29日以降、4週間連続で警報レベルとなっております。

また、小さいお子さんを中心に、インフルエンザ以外の感染症も数年ぶりに増加しております。プール熱や溶連菌であります。

感染症には、基本的な感染対策が重要でありますので、県民の皆様には、換気の徹底をはじめ、場面に応じたマスクの着用や手洗い・消毒を心がけていただきますようお願いいたします。

一方、年末年始の期間は多くの医療機関が休みとなりますので、県では、年末年始に外来診療する医療機関や薬局をホームページで25日から公表しております。なお、発熱等の体調不良時に備えて、市販の解熱鎮痛薬や食料などをあらかじめご準備されることをお勧めいたします。

それから、イスラエル・ガザ人道危機救援金の募金について申し上げます。

パレスチナのガザ地区を巡る大規模な軍事衝突で、連日、死者や負傷者が増え続けております。

そういう中、日本赤十字社では、負傷した方や避難民のための救援金の受付を行っているところであります。

本県としましても、日本赤十字社山形県支部と連携し、本日から県庁ロビーおよび各総合支庁に募金箱を設置して、救援金の受付を行うことといたします。

多くの県民の皆様からの善意の御協力をどうぞよろしく願いいたします。

## ☆発表事項

### 知事

ここで私から発表が1点あります。

本県におきまして、来年の1月から「山形県パートナーシップ宣誓制度」を開始いたします。

この制度は、パートナーシップ関係にあることを宣誓した性的マイノリティのカップルに、県がその宣誓を証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付するものであります。

受領証を提示することにより、制度の趣旨に賛同する自治体や民間事業者の提供するサービスの一部におきまして、法律婚のカップルと同様のサービスを受けることができるようになります。

県で提供するサービスとしましては、県営住宅の入居、それから県立病院での家族同様の面会などが可能となります。

制度の導入にあたりまして、12月19日まで実施したパブリック・コメントでは、14人・31件のご意見をいただきました。

その内容ですが、賛同や制度の更なる拡充、周知啓発等を要望するものであります。県外の方からは、「自分のような県外に出た若者を山形へUターンさせる大きな訴求力にもなるだろう」などというご意見もいただいたところです。

少子化・人口減少が進む中で、本県が今後も持続的に発展していくためには、多様性を理解し、認め合い、受け入れて支え合う、寛容性のある共生社会を創っていくことが大切です。

私としましては、今後も全ての県民が、性別に関わりなく個人として尊重され、社会や地域で個性や能力を十分に発揮できる山形県の実現を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

#### ☆代表質問

##### 記者

はい。山形新聞の鈴木です。今年最後の定例記者会見となります、よろしくお願いいたします。

私からは大きく2点質問いたします。まず1点目ですが、今年は新型コロナウイルス感染症の5類移行もありまして、社会経済活動が正常化し、世の中が大きく動き出した年でした。また、猛暑によって熱中症の搬送者が過去最多を更新し、農作物にも大きな影響が出ました。一方で、国際チャーター便の再開などインバウンドの本格的な回復も見られました。この一年間を振り返りまして、本県にとってどのような年だったのか吉村知事に所感をお伺いします。また併せて、この一年間を表す漢字をお考えいただけましたらお聞きしたいと思っております。

##### 知事

それでは申し上げます。今年一番の大きな変化というとなんと言いましても、今、記者さんおっしゃいましたけれども、これまで3年余にわたって県民生活や地域経済に大きな影響を及ぼし続けてきた新型コロナが5月に5類に移行したことであります。ようやく、コロナ禍前の日常や人の流れが戻り始めているところでございます。

これまでの難局を乗り越えることができましたのは、「オール山形」で感染対策や地域経済の維持・回復などに取り組んできた結果と捉えており、改めて県民の皆様の御理解と御協力に感謝を申し上げます。

6月には、県が20年以上の歳月をかけて開発したさくらんぼの大玉新品種「やまがた紅王」の本格デビューという明るい話題がありました。「やまがた紅王」は、果実が大きく、食味良好、果肉がしっかりして日持ちが良く、大変高い評価をいただいております。「佐藤錦」「紅秀峰」に続く本県さくらんぼの代表品種として、「やまがた紅王」のブランド化を進めてまいります。

本県が誇る日本酒であります、「令和4酒造年度全国新酒鑑評会」におきまして、都道府県別の金賞受賞銘柄数が9年ぶりに全国1位に輝きました。これもひとえに、各蔵元の皆様が高品質・高付加価値の酒造りに取り組んでいただいた賜物であり、大変喜ばしく思っております。

この好機を捉え、11月に関係機関とともに、アメリカ・ロサンゼルスで県産日本酒のプロモーションを実施いたしました。私も現地に赴き、日本酒輸入業者や小売業者等に直接PRするトップセールスを行ったところです。今後も引き続き「日本一美酒県 山形」のブランド確立にしっかりと取り組み、国内外へ県産酒の販路拡大を図ってまいります。

また、観光復活のスタートの年でもありました。4月には酒田港への外航クルーズ船の寄港、さらには約3年8か月ぶりに台湾からの国際定期チャーター便が再開いたしました。5月に行った台湾でのトップセールスなど、官民一体となって誘客および受入体制の整備に取り組んできたことにより、この度の就航再開につながったと考えております。11月にはタイで現地の観光関係者等へトップセールスを実施し、本県の魅力を発信してまいりました。今後とも、県内空港へのチャーター便の誘致をはじめインバウンド誘客を推進してまいります。

それから10月には、新たな県立新庄病院が開院しました。新病院では、最上地域初のヘリポートを備えた「地域救命救急センター」を設置し、高度な救命医療を提供するほか、専門の医師を配置し、がんや糖尿病など生活習慣病への対応を強化し、将来にわたって県民の命と健康を守り支えてまいります。

それから、鶴岡市西目地区の土砂災害であります、通行止めとしていた県道131号羽前水沢停車場由良線が今月22日に通行再開となりました。先月の28日に鶴岡市による避難指示が解除されたことも含め、地区住民の皆様が、安心して年末年始を自宅で迎えることができるようになって、私としても大変安堵しているところであります。県としましては、今後も一日も早い対策工事完了に向けて、鶴岡市と連携しながら取り組んでまいります。

一方、この夏は記録的な高温・少雨となりました。過去に例のない米の品質低下をはじめ、果樹などの収量減など、農林水産業に幅広い影響が生じました。このため、米につきましては、高い品質を維持している「雪若丸」につきまして、来年から作付けをさらに拡大することとしました。そのほか、各種農作物の影響を詳細に分析し、高温耐性品種の開発や栽培方法の研究を加速させるなど、関係機関等と連携しながら気候変動に強い産地づくりを進めてまいります。

最後に、本県は、10万人あたりのラーメン店舗数が全国第1位です。中華そばの外食費で山形市が全国1位となるなど「ラーメン県」であります。そばにつきましても、県内に13の「そば街道」があって、日本有数のそばの産地でもありますので、「ラーメン県そば王国やまがた」として全国にその魅力を発信してまいります。

引き続き、未だ残る新型コロナの影響や物価高騰の長期化といった県民生活・地域経済に影響を及ぼす課題に的確に対応しつつ、未来を見据え、安全・安心を土台に、県民誰もが個性や能力を発揮でき、将来にわたって地域の活力が持続する県づくりを力強く推進してまいります。

以上、ごく一部ではありますが、今年1年を振り返っての所感とさせていただきます。

そして今年、私としての漢字一字ということで、準備をいたしました。これになります（補足：「新」と書かれた色紙を提示する）。なぜこの字かということでもありますけれども、やはりコロナ禍を経て全く元の生活に戻るということではなくてですね、リモートワークが増えたり、デジタル化も加速したり、いろんな意味でやはり新時代に突入した、新しい時代に入っているという認識があります。

それから先ほど申し上げましたように、本県の明るいこととしまして、「やまがた紅王」という新品種がですね、20年かけて開発した新品種が本格デビューを果たしました。そして米とかさまざまな高温耐性のための新品種開発にも取り組んでいかなければならないという「新」でもありますね。

そして、将来新幹線に向けてのトンネルですね、仮称であります米沢トンネル、それに向けて一步一步着実に取り組んでいるということもあります。その「つばさ」でありますけれども、来年の3月にはE8系が登場するということで、県民の皆さんも楽しみにしていると思います。そういった「新」ということも含めてのこの字を選んでみました。よろしく願いいたします。

記者

ありがとうございました。2問目を質問させていただきます。

先日、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が公表しました2050年までの推計人口で、本県は2020年から33.4%減少して、71万1千人になるという推計数字が示されました。この数字の受止めと、今後、県として人口減少対策にどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

知事

はい。12月22日に、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる国立社人研から、日本の地域別将来推計人口が公表されました。それによりますと、本県の人口は、令和32年（2050年）に710,838人となり、令和2年比で33.4%減少すると推計されたところでもあります。

また、65歳以上の人口割合となる高齢化率は、令和32年までの30年間で33.8%から44.3%まで増加するとされたところであります。

県内の市町村につきましては、令和32年までの30年間で、14の市町村で総人口が半数未満となり、18の市町村で65歳以上の高齢者が総人口の半数以上を占める、そういうことになるということであります。

人口が減少しますと、労働力不足や生産・消費活動の低下をはじめ、医療・福祉・介護や教育、文化など幅広い分野に影響し、地域の活力低下が懸念されます。今回の推計結果につきましては、県内各地域、とりわけ町村部における人口減少の厳しい将来見通しも示されました。改めて強い危機感をもって受け止めたところであります。

今回の推計結果を受けての今後の人口減少対策であります。まずは人口減少のスピードを緩和するため、自然減、社会減の両面から「人口減少抑制策」に引き続き粘り強く取り組んでまいります。

具体的には、自然減対策としまして、出会いから結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶い、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組みますとともに、「健康長寿日本一」の実現のため、健康づくりや健康寿命延伸に向けた取組みを強化いたします。

また、社会減対策としまして、国内のみならず海外からの移住も見据え、移住・定住対策を強化いたします。そのほか、若者の雇用の受け皿となる成長産業の育成や企業誘致も進めてまいります。

一方で、今回の推計結果を正面から受け止めますと、人口減少をできる限り抑制することと併せて、人口減少下にあっても、持続的に発展する山形県を創造するという視点をもって施策を展開していくことが、これまで以上に重要になると考えております。

具体的には、輸出の振興やインバウンド誘客の推進により、国内外の消費需要を本県の経済成長につなげてまいりますとともに、デジタルやグリーンなど、本県の新たな成長につながる技術を積極的に取り込みながら、暮らしの質の向上や、産業の生産性向上・高付加価値化を図ってまいります。また、労働生産性の向上に向けて、リスクリングの強化にも取り組んでまいります。

加えまして、地域コミュニティや企業活動の新たな担い手として、県外はもちろん、外国人材の積極的な誘致についても力を入れていく必要があると感じております。地域経済のあらゆる分野で人手不足が顕在化しておりますので、労働力としての外国人材はもちろんのこと、将来の社会経済活動の担い手となる留学生の積極的な受入れですとか、さらにはこうした外国人材の定住も視野に入れながら、外国籍の方も本県で安心して暮らし、能力を存分に発揮できるよう、寛容性の高い共生社会を構築していくことが、地域の持続性を確保していく上で非常に重要になると考えております。

人口減少は、個人の価値観や経済的要因など様々な要因が重なり合った構造的な問題であり、一朝一夕に解決できる問題ではありません。ですが、市町村との連携をこれまで以上に強めな

がら、少子化対策や移住・定住の促進など、地域の実情に応じた取組みを、市町村と一緒に  
なってさらに強く推し進めてまいりたいと考えているところであります。

#### ☆フリー質問

記者

河北新報の奥島です。よろしくお願いします。

先ほど発表がありましたパートナーシップ宣誓制度に関連してなのですが、この制度導入に  
合わせて、カップルだけではなくて親子の関係も証明するファミリーシップ制度を導入する自  
治体も出ていると思います。東北では盛岡市が同性カップルだけではなく、事実婚の異性カッ  
プルとかも対象にして利用できる制度を導入していますが、ファミリーシップ制度については  
導入の議論はあったのかというところと、導入のお考えはあるかというところを教えてください。

知事

そうですね、ファミリーシップ制度ということについてはですね、内部的な議論はまだ私の  
もとには届いていないということでもありますので、しっかりとそういったことも調べて、どう  
いうことなのかということもしっかり把握した上で検討して、前に進めるとか進めないとか、  
そういったことになるかと思えます。

記者

ありがとうございます。

すみません、話題は変わってもう1点なのですが、先日ですね、宮城県が東京の池袋にある  
アンテナショップを閉店する方針を示しました。高額な賃料が課題になっていたということ  
ですけれども、山形県も銀座にアンテナショップがあつて、同じような課題があるのかなという  
ふうに推察するのですが、この閉店方針の所感と、知事の把握されている範囲で、山形県のアン  
テナショップについては、今どういった経営状況なのかというところを教えてください。

知事

はい。宮城県がですね、都内のアンテナショップを閉店というようなことについては、正直  
びっくりしましたし、思い切ったことをされたなど、ちょっと残念な気もしましたが、  
コストというような観点から考えて、また、先ほど申し上げたように、新時代に入っている  
という認識を私も持っておりまして、やっぱりeコマースといったところに大きく力を入れてい  
かれる、そのほうがコストということも考えてですね、効果ということを考えての御決断なの  
かなというふうに思ったところであります。

本県はどうするかということでもありますけれども、今のところですね、コストは確かに大き  
い、ですが、さまざまな県内35市町村の、大変大きな希望を持ってあそこで販売をしている方々

もいらっしやいます。eコマースはもちろん私は時代的なものとしてどんどん広げるようにということを申し上げております。アンテナショップ自体もeコマースも活用するよというよなことで、総力を挙げてその方向に行こうとしておりますけれども、アンテナショップの閉店というよなところまではですね、まだ議論していないところであります。

ただ、やはりどういった方向性があるのかということについてはですね、真剣に、やはり新しい時代にも突入しているという認識もありますので、これまでは別の場所を探すとかね、そういったいろんなことを考えてきたところでもありますけれども、アンテナショップ自体をどうしていくのかということだと思っておりますので、しっかり検討していかなければなというふうに思っております。

記者

検討していかなければということは、具体的な課題というのは、今eコマースの話もありましたけど、どういったところになるのでしょうか。

知事

やはりコストを考えての効果というのでしょうかね、どのくらい効果があるのか。それはただ売上だけでもないと思っていますので、PRといったこともありますのでね、例えばeコマースですと、興味のある方はアクセスしますけれども、現物のそのアンテナショップがあるということは、興味がある人もない人も、そこに行けばいつもあるということがありますのでね、いわゆるリアルですよ。リアルを全部なくしても大丈夫なのかどうかというようなことになるかと思っておりますので、そこをどうしていくかになるのかなというふうに思います。

記者

山形放送の大矢です。よろしくお願いいたします。

まず1点なのですけれども、この前施工不備があった「クリエイト礼文」さんについてお伺いしたかったですけれども、民間の企業ということだったのですけれども、2,822棟が施工不備の（調査）対象になったということで、受止めについて1点と、それに関して行政処分の検討状況とか対応についての検討状況についてお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

知事

はい。その内容は担当から聞いて承知をしております。やはりきちんとルールどおりにしてほしかったというのが私の所感であります。それに尽きるのでありますけれども、これまでかなりの数の建築物が建っておりますので、所有者の方、あるいは住んでおられる方が不安に思っておられる、そのことに対してですね、きちんと対応していくということが大事だと思います。

そういった対策もしつつあるということを知っていますので、しっかりと対策、対応に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

記者

すみません、行政処分についてはどうお考えですか。

知事

行政処分についてですか。それについてはどうなのかな、担当のほうからまだ聞いておりませんので。

県土整備部次長

はい。県土整備部です。

現在、クリエイト礼文のほうに改修工事に向けた調査を指示したところです。まずはその状況を注視するということになります。業者のほうには誠実に対応するように、というふうなことで言っておりますので、そのあたりの状況を見て、また国土交通省と協議もしながら検討を進めたいというふうに思っております。

以上です。

記者

すみません、もう1点。来年知事選がまた迫っていると、毎回聞いているのでちょっとあれなんですけど、前は目先の課題が山積しているということで、今はそれに集中したいというお話だったと思うのですが、今のお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

知事

はい。前回となんら変わっておりませんで、しっかりと目の前の課題、山ほどありますので、それにしっかりと対策、対応していく、取り組んでいくということに尽きると思っております。

記者

NHKの都倉と申します。よろしく申し上げます。

去年の大晦日に鶴岡市の西目で土砂災害が発生して2人が亡くなられたということから1年を迎えようとしていますけれども、その1年を迎えての所感と、この災害を受けて、県としてどのように災害に向き合っていくのか、来年以降ですね、今まで向き合ってきたところもあると思うのですが、この災害を受けてどのように災害に備えていくかというところを教えてください。

知事

はい。先ほども鶴岡市の西目地区の土砂災害について申し上げたのですが、大晦日の日に、深夜ですか、大災害が起きまして、県民の方お2人がお亡くなりになるという大変痛ましい事故となりました。改めて哀悼の意を表したいというふうに思っております。

あそこで確か14人の方々(補足:正確には4世帯13人)が避難生活を1年近く送ってこられて、ようやく避難解除ということになりました。鶴岡市と連携して県も対策をしっかりと総力を挙げて取り組んでまいりまして、安全対策ということを施しながら、県道も通行開始ということになりました。年末年始、ご自宅でお過ごしになるということを知っておりますので、ひとまず安堵したというところであります。

本当に災害というのはですね、いつ何時発生するかわかりません。これは本当に県民の皆さんも常日頃からやはり災害の備えということを注意していただきたいと思っておりますし、行政としてもできる限りの対策というものを講じながらですね、一旦災害が発生したら、できる限り早く動いて対応する、そういったことが使命なのではないかというふうに思っているところであります。

県民の皆様の安全・安心、そのことは本当に重要な私どものミッションでありますので、これからも総力を挙げて取り組んでいきたいというふうに思っております。